

の運送に従事させられたであろうから、軍民ともに苦勞が絶えなかったろう。

黒田長政は、小西行長の釜山浦上陸について、西隣の金海に上陸、二週間で京城に侵入した。その後、北の平壤を攻撃する小西行長を支援するため、大友義統を誘って平壤に突入した。その後は、京城と平壤の連絡路確保のため、白川に在陣した。やがて、明より李如松が兵五万を率いて朝鮮軍に加わり、計二〇万の大軍をもって平壤を包囲した。一万八〇〇〇ばかりで楯籠る小西行長を支援しても勝ち目がないと判断した大友義統は、鳳山の城を出て京城まで撤退した。

黒田家臣小河伝右衛門は竜泉の砦を守り、小西行長軍の撤退を待ち、黒田長政の援軍を得て、撤退軍の殿を務めた。このため、大友義統は秀吉の激怒を買い、豊後一国を没収され、小河伝右衛門は蔵入地となっていた妙見・龍王城領一万石を与えられたが、渡海中に病死した。

その後、京城で、小西行長や三奉行と明使沈惟敬らとの間に和議が調い、日本軍が帰国したが、黒田長政は殿を務めたあと帰国した。

慶長二年（一五九七）、秀吉は朝鮮との和議を破り、再渡海を命じた。渡海軍一三万余のうち、黒田長政は五三〇〇〇人の割り当てを受けた。

渡海した日本軍は海辺に城を構え、黒田如水も渡海して、朝鮮の治政に当たった。しかし、間もなく、秀吉が病死したので、慶長の役は中止された。

(六) 関ヶ原合戦と郷土

黒田氏の筑前移封

黒田如水は、朝鮮出兵中から石田三成と不仲で、秀吉の死後、徳川家康に接近し、家康の養

女を長政の嫁として迎え、家康方として行動した。関ヶ原の合戦が始まると、留守を預かった黒田如水は三六〇〇余の兵を集めて、別府石垣原の合戦に、大友家再興を賭ける大友義統を破り、西軍に与した国東の安岐城・富来城を降し、隈（日田）・角牟礼（玖珠）等の諸城を請け取り、小倉・香春両城を請け取ったあと、久留米・柳川等の城を請け取って、薩摩境まで兵を進めて、島津氏の降伏を待った。

それらの功勞によって、黒田長政に筑前一国が与えられ、博多の名島の城へ移ることになった。

二 細川時代の犀川地方

(一) 細川藩の成立

細川氏の入国

細川氏は、三河国（愛知県）細川が本貫で、室町幕府の管領の一族である。細川忠興は、永禄六年（一五六三）十一月十三日に細川藤孝（幽斎）の子として京都に生まれた。

慶長五年（一六〇〇）二月、徳川家康は、細川忠興に、大坂屋敷の台所料として豊後の速見郡・杵築のうち六万石を与えた（「家記」）。忠興は、家臣松井康之・有吉立行を九州へ派遣し、この領地を支配させた。

同年九月、関ヶ原の役で覇権を確立した家康は、その戦後処理として豊臣系外様大名の改易・転封を強行した。豊前の規矩・田川の二郡を領し、小倉城にいた毛利勝信は、西軍に味方したため除封になった。豊前六郡を領し、中津城にいた黒田長政は、東軍に属して活躍したため、筑前一国五二万三〇〇〇石を与えられ、十二月十一日、父孝高とともに名島城（福岡市東区）に入り、そして、同七年、築城なった福岡城に

移った。

慶長五年十二月二十六日、細川忠興は、子の忠利らとともに、豊前一国（規矩・京都・田川・築城・仲津・上毛・下毛・宇佐）と豊後国国東郡・速見郡を合わせた三〇万石（実高三九万九千九百九十九石六斗）の領主として、丹後宮津（京都府）から豊前中津に入封した。

検地と刀狩り

細川氏は、入封早々、検地と刀狩りを実施し、領地の確保・兵農分離など、領主権力の発動を行った。

慶長六年七月、検地の実施にあたって、「検地法度」二三か条を発した。検地は、太閤検地の一反〓三〇〇歩制を採用し、村位は「上ノ村」・「中ノ村」・「下ノ村」の三段階制、地位は田畑ともに上々・上・中・下・下々の五段階制を採用した（〔文書〕）。

細川氏が幕府から拝領した表高は三〇万石であったが、検地により九万九千九百九十九石六斗の増石・打ち出しをみている。

細川氏の慶長検地は、慶長六年のほかに、同十四年に、荒地・新地を中心とした手直し内検を実施している。そして、翌十五年七月には、永荒地・当荒地など荒蕪地の開発を進め、公役免除を条件に、他国の新百姓移入策を打ち出し、耕地の拡大と年貢増収を図った。寛永検地としては、寛永三年（一六二六）六月二十六日付の「規矩郡之内水町村田方御検地御帳」（〔北九州市立歴史博物館所蔵〕）など四冊が残っている。

御分領道具狩仰せ付られ候といえども、福嶋の内躍村の者共、刀・脇差御免し成らる者なり

慶長九年

十一月廿三日

福嶋村踊子中

（熊本県史料「中世」）

加々山隼人

興繩

この史料は、下毛郡の郡奉行であった加々山隼人興繩（興良）から福嶋村（中津市）の踊子にあてた奉書写である。細川領内で、武士以外の刀・脇差など武器の取り上げを命じたが、福嶋村北原の踊子の刀・脇差は取り上げなかった。

(二) 小倉領と中津領の成立

慶長六年（一六〇二）春から始まった細川氏の領内総検地は、七月中には一応めどがつき、八月初めから家臣への知行割りが行われた。検地で検出された三九万九千九百九十九石六斗のうち、三〇万石が家臣に給地（知行地）として配分され、残り九万九千九百九十九石六斗が蔵入地とされた。給人の知行地配置は、忠興が自ら行い、要所ごとに、「人持衆」（陪臣を抱えるような大身）を置いた。

忠興は、中津城より小倉城に本拠を移すことを決意した。慶長七年正月十五日、小倉城構築の鋸入れが行われ、同年十一月中旬に一応、忠興は中津から小倉へ入城した（〔細川藩譜〕）。

忠興は、中津城を二男興秋の居城としたが、三男忠利が継嗣と決まると、興秋は証人として江戸に赴く途中で出奔し、京都で剃髪した。そのため、一時、志水宗加が中津城を預かったが、まもなく忠利が正式に中津城に入った。

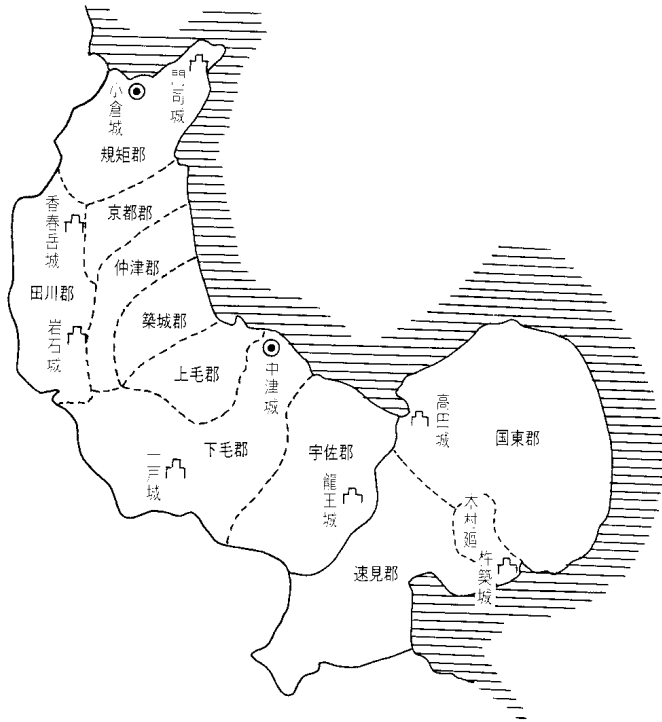
忠興は、門司城に沼田延元（忠興の従兄弟）、香春岳城には細川孝之（忠興の弟）、田川の岩石城に長岡忠直、下毛の一戸城に荒川輝宗（忠興の従兄弟）、宇佐の龍王城に細川幸隆（忠興の弟）、高田城に有吉立行（家老職）、杵築城に松井康之（同）を、それぞれ城番として配置した

第4章 近 世

第1表 小倉・香春・豊津藩主一覧

藩 主	生没年月日	在任期間	在封年	官 名	幼名・通称	法 号	石高変遷 年 月 日	石高 (表高)	領 地 (国郡名)
1 毛利 勝信	生年不詳 慶長16. 9. 8	天正15. 6. 慶長 5.10	13	左 衛 門 守	一 斎	不 詳	天正15. 6.	60000	豊前国規矩郡・田河郡
1 細川 忠興	永禄 6.11.13 正保 2.12. 2	慶長 5.12.26 元和6.閏12.25	20	越中守 侍少左	熊千代 長岡與一 三斎宗立	三斎宗立 松向寺	慶長 5.12.26	300000	豊前国一國 豊後国の内 速見郡の内
2 忠利	天正14.10.11 寛永18. 3.17	元和 7. 寛永 9.10. 4	11	越中守 侍少左	光内	台雲宗伍 妙解院		〃	〃
1 小笠原忠貞	慶長 1. 2.28 寛文 7.10.18	寛永 9.10.11 寛文 7.10.18	35	侍 從 右近将監	春 松 丸 大 学	徳叟紹麟 福聚寺	寛永 9.12.7	150000	豊前国企救郡・田川郡・京郡・仲津郡・築城郡と上毛郡の内
2 忠雄	正保 4. 5.20 享保10. 6.28	寛文 7.12.10 享保10. 6.28	58	遠江守 侍右近将監	万 松 丸 弾 止	暁山紹米 静照院		〃	〃
3 忠基	天和 2. 7. 4 宝曆 2. 2. 5	享保10. 8.13 宝曆 2. 2. 5	27	遠江守 侍右近将監	豊 松 丸 織 部	良巖際仁 洪濟寺		〃	寛保2.12より延享4.10の間、豊後国速見郡・国東郡・玖珠郡の内 で32000石余を預かる
4 忠総	享保12. 8.22 寛政 2.11. 8	宝曆 2. 3.21 寛政 2.11. 8	38	伊予守 侍左近大夫	政 之 助 只 次 郎	真乗道圓 諦観院		〃	豊前国企救郡・田川郡・京郡・仲津郡・築城郡と上毛郡の内
5 忠苗	延享 3. 9.24 文化 5. 2.18	寛政 3. 1.29 文化 1. 7.20	13	伊予守 侍右近将監	保 三 郎 長 浮	寛叟維信 淨国寺		〃	〃
6 忠固	明和 7. 9. 4 天保14. 7.18	文化 1. 7.20 天保14. 7.18	39	伊予守 侍少左	龜 五 郎 彦 次 郎	仁沢宗璠 巖院		〃	〃
7 忠徴	文化 5.10.12 安政 3. 5.12	天保14. 9. 3 安政 3. 5.12	13	伊予守 侍左京大夫	備 次 郎	忠山道徴 清寛寺		〃	〃
8 忠嘉	天保10. 2.29 万延 1. 6.26	安政 3. 8.29 万延 1. 6.26	4	伊予守 侍右近将監	直 之 進	高鑑道隆 義峰院		〃	〃
9 忠幹	文政10. 9.14 慶応 1. 9. 6	万延 1.11. 6 慶応 1. 9. 6	5	信濃守 左京大夫	鋭 松 吉 丸	泰巖義秀 忠幹寺		〃	〃
10 忠忱	文久 2. 2. 8 明治30. 2. 5	慶応 3. 6.25 明治 2. 6.18		一	豊千代丸	明道不徳 錦陵院		〃	慶応3.1 企救郡は長州藩預け
		慶応 3. 3.15 香春藩主	4						慶応3.3.15田川郡・京郡・仲津郡・築城郡と上毛郡の内は香春藩
		明治 2. 6.18 香春藩知藩事							明治2.12.24 香春藩を豊津藩と改める
		明治 2.12.24 豊津藩知藩事 (明治4.7.14免)							明治4.7.14豊津藩を豊津県と改める

第1図 細川藩領と支城配置



〔細川藩〕。小倉城を本城とし、門司以下の八支城に、細川一門・有力家臣を城代として配置した支城在番体制は、そのまま藩の軍団編成の基礎ともなった。(第1図)

これらの支城は、元和元年(一六一五)閏六月十三日発布の一国一城令によって破却されたが、中津城については、翌二年、特に残置が認められた。

元和六年閏十二月二十五日、忠興は、三男忠利に家督を譲り、剃髪して三斎宗立と号した。翌七年六月二十三日、家督を継いだ忠利は小倉城に移り、八月朔日に国受け取りを済ませた。三斎は、隠居城として修復を終えた中津城に入った。三斎の隠居料は三万七〇〇〇石、中津給人の知行高四万二〇九三石。合わせて七万九〇九三石の中津御領分がここに成立した〔諸便覧〕。

「部分御旧記」〔永青〕には、「中津御領分」・「中津御蔵納」などが見え、「本藩年表」〔同〕は、忠利が藩主となった元和七年から始まっているので、本藩は小倉領と認識され、三斎の蔵入地ならびに三斎付き給人知行地は中津御領分として、忠利の小倉領とは分離した存在であった。そして、中津御領分の行政機構も、本藩とは別に、「中津奉行衆」による独自の統治が行われた。

では、中津領は、二豊(豊前・豊後)のどの地域に分布していたのであろうか。

元和八年六月十二日の「豊前国仲津郡人畜改帳」に、

谷口村 堀井九兵衛 井川傳十郎 中津へ上り地高共ニ

とある。犀川町域の谷口村には、「中津へ上り地」(中津給人知行地)が存在しているのである。また、同帳に、「流末村 矢野兵吉上り地 中津御蔵納之」〔内〕とあるように、仲津郡の流末村も中津蔵入地であった。

このほか、『小倉藩人畜改帳』によると、中津給人知行地として、下毛郡では西谷手永の西上津野村、手嶋手永の東屋方村・下屋方村・今行村があり、中津蔵入地として、下毛郡の加来村があった。下毛郡伊原村

には、中津蔵入地と小倉蔵入地がみられる。「御奉行所覚帳抄出」によると、上毛郡河原田村が中津蔵入地、築城郡高塚村が中津領分とあり、「規矩郡家人牛馬一紙目録」(文書)には、「外ニ千石ハ仲津御蔵納分これあり」とある。

寛永十年(一六三三)七月の「御代官御算用帳」(喜多代)によると、山国川(当時は高瀬川と呼ばれる)を挟んで中津城に隣接する上毛郡大ノ瀬手永一九か村のうち、中津領は吉岡・広津・鈴熊・仁料・中村・土屋垣・今吉の七か村であり、幸子・別府・下多布原・八並・上多布原・垂水・直江・宇野の八か村は小倉領との相給支配であった。このように、中津領は、上毛・下毛・仲津・築城・規矩郡などに散在していたようである。

(三) 手永制度と人畜改め

手永と農村

細川氏は、豊前・豊後の領国経営にあたって、「手永」制度という、固有な地方支配を採用した。

この手永とは、自然的な「村」の行政区画であり、細川支配領域の豊前・豊後、転封後の杵築松平藩、転封先の肥後細川藩以外には三河岡崎藩に一例ある。これは、水野氏が肥前唐津在城中、細川氏の制度を見聞し、岡崎で試みたものと考えられている。

細川藩の農村支配には、惣奉行―郡奉行―惣庄屋―庄屋―肝煎―山口という縦の系列が採られた。

藩成立当初の中核機構は、松井康行・有吉立行を筆頭とする年寄衆の下に、奉行衆数人を置き、年貢収納には蔵奉行、農村支配には郡奉行を

設置し、必要に応じて奉行を任命するというものであった。第2表は慶長七年(一六〇二)の、第3表は元和元年(一六一五)の郡奉行一覧である。

第3表 郡奉行一覧 元和元年(1615)

郡	郡 奉 行	切米	番 方
規 矩	神 足 三郎右衛門	200	留主居組
	小 崎 与次兵衛	200	〃
田 川	河喜多五郎右衛門	500	〃
	釘 本 半右衛門	200	〃
京都・仲津	松 本 彦之進	200	〃
	簀 田 甚之允	150	〃
築城・上毛	沢 庄 兵衛	300	〃
	荒 木 善兵衛	200	〃
下 毛	小 崎 太郎左衛門	200	〃
	河 喜 多 九 太 夫	150	〃
宇 佐	沖 津 佐 太 夫	150	馬廻組
	宗 像 清 兵 衛	300	留主居組
国 東	小 林 半 右 衛 門	200	〃
	蒲 田 次 右 衛 門	200	〃
速 見	宇 野 七 右 衛 門	200	〃

(「豊前小倉御侍帳」による。)

第2表 郡奉行一覧 慶長7年(1602)

郡	郡 奉 行
規 矩	魚 住 市 正
田 川	中 嶋 左 近
京 都	長岡肥後守宗信
上 毛	
仲 津	松井佐渡守康之
木 付 廻	
下 毛	加々山隼人興良
宇 佐	長岡武蔵守立行
国 東	魚 住 加 賀 守
速 見	杉 生 左 兵 衛

(「細川家記」による。)

第5表 犀川町域の人畜改め

元和8年(1622)

階層 村名	物産屋	庄屋	山ノ口	本小百姓	農事従 その他	従事者 非農業	上の男 年15より	下の男 年15より	男 合計	女 合計	男女 合計	牛	馬	牛馬 合計
花続木谷久古大山本築大崎喜鑑		1		11	22	1	8	3	47	46	93	13	6	19
命		2	1	6	14	1	11	16	50	38	88	16	4	20
熊院山口留川村坂鹿庄瀬熊山良畑		1		8	15		13	5	42	30	72	11	4	15
屋屋垣丸瀬原原柱		1		1	6		5	2	16	13	29	5	2	7
多か末高		1		5	11	1	11	14	45	28	73	10		10
上下内犬横下上帆		1		16	19	3	11	14	62	18	80	13	6	19
伊良原			1	13	29	2	9	2	57	51	108	17	9	26
				6	20		4	10	45	43	88	11	5	16
				8	30	5	40	32	118	91	209	27	14	41
				10	13	3	10	9	48	38	86	8	7	15
				6	31	5	19	25	68	49	117	12	6	18
				10	15		24	24	99	80	179	22	6	28
				2	15		2	1	6	5	11	2	5	15
				6	22	1	9	14	46	26	72	10	3	13
				7	53	1	11	15	35	27	62	6	3	9
				8	4	1	5	12	32	23	55	6	4	10
				4	9	4	8	26	28	28	54	7	7	13
				4	22		19	11	57	40	97	13	5	18
			1	16	16	2	21	32	91	94	185	9	7	16
				8	45	6	68	10	190	151	341	19	14	33
			1	5	6	3	10	8	34	31	65	4		4
計	3	38	4	171	416	40	372	334	1,378	1,065	2,443	276	128	404

(『小倉藩人畜改帳』による。)

に、犀川町域の村として二四か村が見え、総石高一万七六〇石のうち、二五八〇石余が小倉藩蔵入地で、「給人上り地」・「中津給人上り地」を含めて家臣知行高が七四三〇石となり、町域の七〇パーが知行地であった。一村すべてが蔵入地であるのは、木山・大坂・大熊・鑑畑・帆柱の五か村、古川・下高屋・内垣・上伊良原の四か村は蔵入地と知行地の相給支配、他の一五か村は家臣知行地であった。町域二四か村の人口は、二四四三人、牛数は二七六匹、馬数は一二八匹であった。

三 小笠原時代の犀川地方

(一) 小笠原藩の成立

譜代大名小笠原氏

寛永九年(一六三二)十月四日、細川三斎・忠利父子が、加藤忠広改易の跡を受けて肥後五万石の藩主として熊本に転封したあとに、同年十二月十三日、小笠原忠真が、播磨国(兵庫県)明石から豊前小倉一五万石の藩主として入封した。

小笠原氏は、源義家の弟義光の後裔である。義光の曾孫遠光は、出生地である甲斐国巨摩郡加々美にちなんで、加々美を姓としたが、その二男長清が、同郡小笠原の地に生まれ、承安年中(一一七一―七四)に小笠原村に住んだので小笠原を姓とした。長清の子長経は、信濃国筑摩郡深志の城主となり、子孫の多くは信濃国の守護職を務め、深志を本拠とした。長時のとき、武田信玄との戦いに敗れ、一時期流浪の身となったが、その子貞慶は、天正十年(一五八二)、徳川家康の信濃攻略に参画し、旧領深志(松本と改称)を家康に安堵された。貞慶の子秀政は、家